

神戸市介護サービス協会だより

神戸市介護サービス協会 〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 神戸市社会福祉協議会内
TEL 078 (271) 5326 FAX 078 (271) 5366
URL <http://www.kaigo-kobe.net>
E-mail kaigo@with-kobe.or.jp

◆ C O N T E N T S ◆

介護の仕事就職サポートセミナー.....	1・2	こうべ認知症生活相談センター.....	7
神戸市高齢者介護士認定試験.....	3	協会の活動状況.....	8
サービス提供責任者研修会.....	3	神戸市認知症介護研修.....	8
第3回研修会.....	4・5	個別加入のご案内.....	8
平成27年度事業計画.....	6	編集後記.....	8

介護の仕事就職サポートセミナーを開催しました

平成27年2月27日に、たちばな職員研修センターにおいて、介護の仕事就職サポートセミナーを開催しました。

このセミナーは、高齢化の進展によりますます増大する介護ニーズに対応するため、新たな介護人材の発掘を目的に、神戸市、神戸市社会福祉協議会、神戸市介護サービス協会の共催で、一般の方を対象に、介護の仕事、現場について知っていただき、介護業界に入職していただけるよう開催したもので、当日は36人の方にご参加いただきました。

セミナーの開催にあたり、神戸市介護サービス協会吉田事務局長は「2025年には介護人材が現状よりさらに最大100万人必要だとされている。一般的に、介護の仕事は社会的評価が低い、賃金が安いと言われているようだが、今回、介護保険制度が大きく改正され介護報酬本体は引き下げられるが、介護職員の処遇改善加算は逆に大きく引き上げられる予定である。自分自身福祉業界で働いてきて感じることは、福祉の仕事は人の人生に大きく関わるやりがいのある仕事であり、やってきてよかったと自負している。皆様には本日のセミナーを受講いただき、後日、実際の現場を見学いただいて、是非とも介護の仕事に興味を持っていただきたい。」とあいさつしました。

セミナー1で「介護の仕事について知ろう」をテーマに京都府城陽市で介護事業をされている特定非営利活動法人きらっと 代表の浦畑眞一郎氏に講演いただき、引き続き、介護老人保健施設フェニックス垂水キュアセンターの神橋左知子氏に「働き続けたい職場とは」というテーマで、神戸市内の介護施設職員を対象とした研修で取り組んだ、職員定着に向けたグループ研究の結果を発表いただきました。その後、ハローワーク神戸福祉人材コーナー 介護労働専門官の西田憲穂氏より「自分に合った仕事・職場の探し方」と題してお話いただきました。

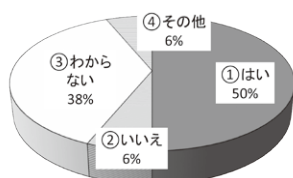
セミナー1で「介護の仕事について知ろう」をテーマに京都府城陽市で介護事業をされている特定非営利活動法人きらっと 代表の浦畑眞一郎氏に講演いただき、引き続き、介護老人保健施設フェニックス垂水キュアセンターの神橋左知子氏に「働き続けたい職場とは」というテーマで、神戸市内の介護施設職員を対象とした研修で取り組んだ、職員定着に向けたグループ研究の結果を発表いただきました。その後、ハローワーク神戸福祉人材コーナー 介護労働専門官の西田憲穂氏より「自分に合った仕事・職場の探し方」と題してお話いただきました。

セミナー受講者のうち希望者には、神戸市内7カ所の施設にご協力いただき現場見学会を実施しました。



セミナー参加者アンケートより

◆セミナーを受講して介護の仕事に就いてみたいと思いましたか？



参加動機はほとんどの方が「介護職に興味があった」ということで、ハローワークや地下鉄駅等に設置してあったチラシを見て参加されたとのこと

◆セミナーを受講した感想

- ・介護の仕事は3Kのイメージが強かったが、そうではなくなった。
- ・やりがいの持てる仕事だと思った。
- ・高齢化社会に欠かせない業界で、これからも働き続けられる仕事だと思った。
- ・介護現場の話を初めて聞いた。前向きで志が感じられてよかった。
- ・もう少し、詳しい話が聞きたかった。個別に相談できる時間も欲しかった。
- ・年齢・体力的な面で自分にできるのか不安がある。

セミナー及び現場見学会の様子は次ページです(文責:事務局)

◆◆◆ 介護の仕事就職サポートセミナー ◆◆◆

セミナー①-1「介護の仕事について知ろう」

講師:特定非営利活動法人きらっと 代表 浦畑 眞一郎 氏



今後、高齢者はさらに増えていくので、介護業界は将来性のある業界と言える。
仕事をしながら資格を取ってスキルアップしていくことも可能。介護職員初任者研修のように、未経験者でも取得できる資格から、現場経験を積んで受験資格が得られる介護福祉士やケアマネジャーなどの資格もある。上を目指そうとがんばれば道が開ける仕組みになっている。男性よりも女性が活躍しているのもこの業界の特徴。

介護保険の理念は自立支援であり、生きる意欲を高め、自発的に行動する支援をする。立てないと思っていた方が立てるようになったり、自分でやってみようという気になったり、それがこの仕事の醍醐味、やりがいにつながっている。

介護保険はまだ完成形ではなく、進化の途中。高齢者事業は介護保険事業だけではない。今後、高齢者向けの新たな事業がビジネスとして展開されていくだろう。また、高齢者という人生の先輩たちと深くかかわる、極めて尊い仕事であるという面も持ち合わせている。

セミナー①-2「働き続けたい職場とは」

講師:介護老人保健施設フェニックス垂水キュアセンター 神橋 左知子 氏

私たちは、今の仕事、職場が好きだからこそ続けていきたいと思うが、新しく入職した人の定着率は上がらない。新しい人にもこの仕事を好きになって欲しい、働き続けて欲しいと思う。辞めた理由は、思っていた以上に忙しかった、体力的に厳しかったという方もいるが、人間関係に悩み辞めていった方もいる。

現場の意識調査の結果、職員のほとんどはこの仕事が好きで、やりがいも感じているが、低賃金、人手不足、人間関係など何らかの不満を持っていた。現状は職場のコミュニケーションがうまくいかず、上司・会社に理解があるのかと不安になり、意見があっても言いにくい環境なのではないか。この環境が改善され、心にゆとりができると、人との関わりが楽しくなり、もっと話してみよう関わってみようという気持ちが生まれる。そうするとお互いに気遣いができ、職場の雰囲気もよくなる。働き続けたい理想の職場とは、現場の悩みを施設全体のものとして捉え、職員一人一人が作り上げていくものだという結論に達した。

平成26年12月5日「スキルアップ・福祉の仲間づくり研修」Dグループ発表資料より

セミナー②「自分に合った仕事・職場の探し方」

講師:ハローワーク神戸福祉人材コーナー 介護労働専門官 西田 憲穂 氏

- 神戸市内の現在の介護関係の求人状況＝フルタイム1300人、パート1500人の求人がある。求人は多いが、応募者は少ない状況。
※資格が必要な求人もあるが、資格がなくても応募ができる求人も数多くある。
- 給与は施設系訪問系とも正社員の場合は、月額16万円～17万円位の所が多い。施設の場合、夜勤をすると夜勤手当がつく。
パートの場合、施設やデイサービスだと時給800円～900円位、ホームヘルパーは時給1000円～1500円位。
- 施設の場合、正社員は夜勤があることがほとんど。グループホームは調理が必要な場合がある。デイサービスは日中のみの勤務だが、送迎のために車の運転が必要な場合がある。
- 訪問介護は日中のみの場合が多いが、登録ヘルパーとして登録しておき、仕事のある時だけの勤務となることも多い。個人宅を回るので移動手段も必要。訪問介護のホームヘルパーをするには資格が必要。
- ハローワークでの求人票の見方、インターネットでの検索の仕方について。

◆◆◆ 現場見学会 ◆◆◆ セミナーで介護の仕事についての理解を深めていただいた後、実際の現場を見学して具体的な雰囲気を感じていただくため、3月11日～3月20日の間に、神戸市内7カ所の施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、グループホーム等）にご協力いただき、セミナー参加者が希望する施設を見学できる現場見学会を実施しました。



3月14日（土）に実施された現場見学会に事務局も同行させていただきました。

1階にデイサービスの施設があり、2階以上がグループホームと有料老人ホームとなっている施設でした。

就職サポートセミナーに参加され、この日の現場見学会に参加された方は3名で、施設長にご説明をいただきながら施設内を見学させていただきました。

土曜日なのでデイサービスはお休みということでしたが、この日は1階のデイルームで入居者の方を対象に歌声喫茶が開催されていました。ボランティアの方もたくさん居られ、懐かしい歌と一緒に歌っている様子を見学させていただきました。

グループホームは、明るく家庭的なリビングダイニングで入居者と一緒に食事の準備をすることや、ADLは自立している方が多いのでお風呂は一般家庭と同じような仕様であることなどの説明を受けました。自宅で使用していた家具の持ち込み等個性を尊重しながらも、職員によるロック解除が必要な箇所等があり、安全面の配慮がされていることなど、参加者の方も興味を持って見学されていました。

有料老人ホームは要介護対応フロアと自立の時から入居できる一般フロアを見学させていただきました。

施設内で出会ったスタッフの方は、皆さん明るく元気で、若い人が多く、また男性が多いことにも少し驚きました。

その後、施設長より在宅復帰を目指す中間的な役割の施設と、終の棲家として入居する施設の違いや、グループホーム等の特徴について教えていただきました。

参加者からも勤務体制や研修等についての質問があり、施設長にお答えいただきました。

参加された方は、丁寧な説明で施設のこともよく理解でき、働いている方が皆明るく良い雰囲気だと感じられたようですが、同時に体力のいる仕事だということを再認識されたようでした。



平成 27 年度「神戸市高齢者介護士認定試験」受験者募集について

「神戸市高齢者介護士認定制度」は、介護職員の意欲向上と社会的評価の向上、神戸市全体の介護サービスの質の向上及び介護人材の確保のためにできた神戸市独自の認定制度です。3年以上5年未満の間継続して介護業務に従事している職員を対象として、4日間の講習会を実施するとともに認定試験を行い、合格者を「3年で到達すべきレベル」に達すると認め、神戸市から市長名で認定証を授与します。

平成23年度より神戸市老人福祉施設連盟にて「神戸市高齢者施設介護士認定制度」として実施されてきたものを、昨年度より当協会で引き継ぎ、受講対象施設を拡大して実施し、延べ144名に認定証が授与されています。

平成27年度より訪問系サービスにも対象を拡大し、名称も改め「神戸市高齢者介護士認定制度」として実施することとなりました。

制度の趣旨をご理解いただき、多数ご参加いただきますよう、お申込みをお待ちしております。

講習会及び試験の日程：＜講習会＞ 第1日目 平成27年5月23日(土)午前9:15～午後5:00
第2日目 平成27年6月10日(水)午前9:15～午後5:00
第3日目 平成27年6月27日(土)午前9:15～午後5:00
第4日目 平成27年7月15日(水)午前9:15～午後6:15 ※模擬試験あり
＜認定試験＞ 平成27年8月8日(土)午前10:00～午後4:15

会場：たちばな職員研修センター(神戸市中央区橘通3丁目4-2)

受験対象者：・平成27年7月31日現在、3年以上5年未満の間継続して同一法人内にて介護業務に従事している職員。
・受験できる対象事業は、神戸市内に所在する、高齢者施設・事業所。
(介護保険施設、特定施設、グループホーム、通所介護、訪問介護等。※募集要項参照)
・認定試験受験対象者は講習会を受講修了したもの。(講習会のみ、試験のみの申し込みは不可)

定員：80名

受験費用：講習会受講料 神戸市介護サービス協会 会員事業所職員 7,000円
非会員事業所職員 10,000円
認定試験受験料 会員・非会員とも 3,000円
※テキストは、中央法規出版「介護職員等実務者研修テキスト」第1巻～第4巻(定価10,800円税込)を使用します。

申し込み方法：神戸市介護サービス協会ホームページより受験者募集についての各様式をダウンロードし、募集要項をよくお読みの上、「受験申込書」に「実務経験等証明書」を添えて、施設・事業所より神戸市介護サービス協会事務局宛郵送にてお申込みください。

申込締切：平成27年4月20日(月)着まで

平成 27 年度サービス提供責任者研修会のご案内

開催期日：第1日目 平成27年5月21日(木)
第2日目 平成27年6月25日(木)
第3日目 平成27年7月23日(木)
第4日目 平成27年8月20日(木)

開催時間：午後1時30分～4時40分
※ 第2日目は講義終了後に交流会を予定しています。

会場：こうべ市民福祉交流センター 401教室

内容：サービス提供責任者の役割、グループワーク
対人折衝能力の向上、
サービスの質の向上を目指して
その他介護に関する医療知識等
詳細は、協会ホームページをご覧ください。

参加費(4回シリーズ)：

協会会員事業者 5,000円
協会非会員事業者 8,000円

定員：50名 ※応募者多数の場合は抽選

参加対象：訪問介護事業者サービス提供責任者

申込方法：訪問介護事業所宛お送りする案内をご確認の上、
FAXでお申込みいただくか、神戸市介護サービス協会ホームページ上の申込フォームからお申込みください。

締め切り：4月28日(火)

協会では、訪問介護事業所従事者を対象に「在宅介護における口腔ケア実習」「在宅介護における感染予防研修会」を毎年開催しています。9月以降の開催となりますが、日時が決定しましたら訪問介護事業所宛に案内をお送りし、協会ホームページにも掲載いたします。

第3回研修会を開催しました

平成27年3月12日(木)に、神戸市医師会館において「地域包括ケアにむけ、それぞれができることについて考えよう!!」をテーマに平成26年度第3回目の全体研修会を開催しました。中村部会長のあいさつに続き、甲南病院地域医療連携室 看護師長の住田博美 氏より「地域包括ケア病棟とは、その役割と現状について」と題して講演をいただきました。その後、「多職種連携におけるそれぞれの役割と仕組み作りを考える」をテーマにグループワークを行いました。

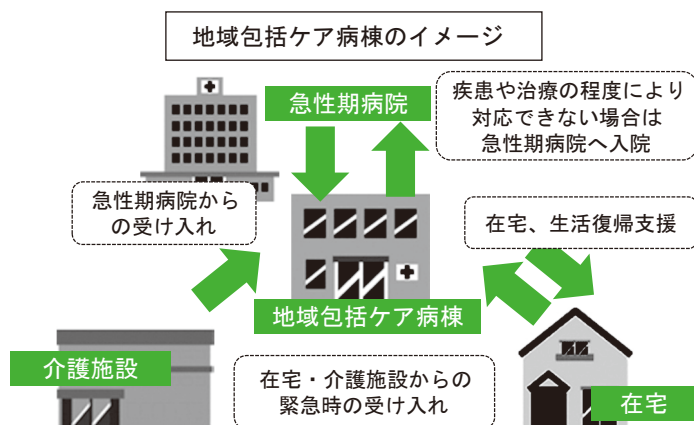
講演の要約は以下のとおりです(文責:事務局)

講演

『地域包括ケア病棟とは、その役割と現状について』

講師：甲南病院地域医療連携室 看護師長 住田 博美 氏

一般社団法人甲南会甲南病院(昭和9年創設)総病床数400床
 ・一般病棟294床
 ・療養病棟22床(全室個室)
 ・地域包括ケア病棟42床(平成26年10月開設)
 ・緩和ケア病棟22床(平成27年4月開設予定)



◆地域包括ケア病棟とは◆

急性期医療を終了し、すぐに在宅や介護施設へ移行するには不安のある患者さまに対し、在宅復帰に向けて医療管理、診療、看護、リハビリを行うことを目的とした病棟です。また、在宅療養中の患者さまに入院が必要となった時、在宅医から依頼を受けて支援する病棟です。

要 件

- ◆専任在宅復帰支援看護師・専従理学療法士を各1名配置
- ◆必要に応じて地域医療連携室と連携しながら退院支援を行う。
- ◆医師、看護師、リハビリスタッフ、MSW等によるチーム医療。
- ◆入院日数＝最長60日(主治医による入院日数の決定)
- ◆在宅復帰率＝70%以上(90%以上 H26実績)
 ※在宅＝自宅(66% H26実績)、在宅系介護施設等
- ◆リハビリスタッフによるリハビリ＝1日平均2単位以上(1単位20分)
- ◆重症度、医療・看護必要度A項目1点以上の患者＝10%以上

入院までの流れ

- 入院相談 地域医療連携室(電話)
 ※ほとんどが急性期病院からの転院相談、本人・家族、ケアマネや訪問看護師からの相談もある
 ・基本情報の確認
 ↓
 ・診療情報提供書や看護サマリー等送付依頼
- 医師・管理部門に受入可能かどうか相談
 ↓
 ・地域包括ケア病棟への直接入院かどうか
- 入院判定
- 入院決定→主治医決定、入院日程の調整
 ※一般病棟から地域包括ケア病棟への転棟希望者については、毎週判定会を開催

回復期リハビリテーションと地域包括ケア病棟のちがい

	回復期 リハビリテーション	地域包括ケア病棟
対象疾患	算定対象疾患あり	特になし
入院期間	発症・手術から転入までの期間と転入日からの算定上限有	転入後、最長60日
リハビリ	平均2単位以上/日	リハビリ対象者には平均2単位/日
転 入 元	主に急性期病院	急性期病院・病棟・地域から直接
退 院 先	在宅系(復帰率に関与)自宅・在宅系介護保険施設	在宅系(復帰率に関与)自宅・在宅系介護保険施設

地域包括ケア病棟での対応例1

- 急性期病院の地域連携室からの相談。
- 脳出血後遺症で在宅復帰に向けたリハビリを希望。
- 家族がホームページを見て当院を希望された。
- 紹介元の病院に診療情報提供書等を依頼し、リハビリの実施状況やどの程度までの回復を本人や家族が希望されているかを確認。
- 病棟開設前でもあり、一旦一般病棟への入院になることを説明。
 ※紹介元の病院にも確認＝紹介元の在宅復帰率にカウントできない
- 一般病棟入院数日後に体調不良があったので、治療をしてから地域包括ケア病棟に転棟し、在宅退院に向けたリハビリを実施。
- 退院後の医療は元のかかりつけ医にお願いすることとなり、包括ケア病棟に転院後23日目に自宅へ退院。

地域包括ケア病棟での対応例2

- 訪問看護ステーションからの相談。神経変性症の方。
- 本人が入院を拒んでいたが、訪問看護師の説得により承諾。
- 訪問看護師に生活状況の問題等確認し、入院日や入院期間を調整。
- 診療情報提供書は在宅のかかりつけ医に依頼。
- 地域包括ケア病棟へ直接入院。事前調整によりリハビリも当日開始。
- 入院後35日目に家族・ケアマネ・訪問看護師にカンファレンス。
 ※家族が望むADLの回復は難しいが、もう少しリハビリを継続するために施設入所の検討を提案。
- 老健入所に向けた調整において、薬価の問題により主治医と相談し薬剤調整を行った。
- 入院49日目に老健へ入所。

地域包括ケア病棟の課題

- ハード面、ソフト面の課題。(呼吸器の準備等)
- 60日以内での退院調整が難しい。＝一旦一般病棟で受ける方が望ましいとことが多々ある。
- ベッドの確保→空床を常に持つのは病院経営上難しい。
- 本人・家族が思うリハビリと病院のリハビリの違い。
- 日常生活への復帰が目標だが、入院によりADLの維持が難しい場合がある。

後半のグループワークでは、ケアマネジャー、看護師、保健師、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、MSW、相談員、介護士、管理者等多職種77名の方にご参加いただきました。

地域ごとのグループに分かれ、架空の事例を元に、それぞれの立場の視点やアプローチのしかた、連携すべき他の関係者や注意すべき点について話し合いました。その中からいくつかをご紹介します。

事例①

79才男性 脳梗塞で救急搬送され急性期で入院中。左片麻痺。妻及び娘家族と同居。家族の今後の希望等は未確認。脳梗塞発症前は、特に医療機関にかかってはいなかった。

医療の視点

- どの程度の機能回復が見込めるか医師の意見を確認した上で、本人・家族に今後の希望を確認する必要がある。
- 入院時からプライマリナース（入院から退院まで一貫してみる看護師）の関わりが大切になる。
- 急性期のため家族の意識付けと精神的フォローも必要。
- 回復期なので、リハビリ病院でADLを上げてから在宅に戻るか、老健施設等に入所するか検討すべき。
- 在宅に戻る場合の医療体制を決める→このまま通院or近隣の在宅医を紹介。

介護の視点

- 在宅における家族の介護力はどのくらいか。妻、娘家族と同居しているので、在宅も可能なのではないか。
- 介護保険に関する情報提供が必要。要介護認定の申請。ケアマネの決定。
- 退院までにカンファレンスを2回したい。
1回目＝方向性を決める。
2回目＝在宅で必要なサポート等の情報共有、退院日の決定。
- 在宅生活継続に必要なサポート（生活環境、住環境、介護サービス等）の検討。
- 服薬管理や、リハビリに対する意欲等、病院ではできていたことが、自宅では困難になることもある。

事例③

76才女性 糖尿病にて加療中。認知症もあるが独居であり、食事療法、内服管理が継続できず入退院を繰り返している。要支援で、訪問介護の生活援助を利用しているが、訪問日を忘れて出かけていることが多い。金銭管理も危なく、1日に何度も近所のコンビニでプリンを購入し、冷蔵庫に賞味期限の切れたプリンが一杯入っている。

必要な情報・確認すべきこと

- 定期受診はできているのか。糖尿病以外の病気はないか。
- 認知症の診断も受けているか。薬は処方されているか。
- 家族状況について、キーパーソンは誰か。
- 生活状況全般。経済状況、金銭管理の状況。
- 介護サービス利用状況。

今後必要な事

- 要介護度は合っているか→変更申請の必要性を検討。
- 主治医と連携し、内服管理、栄養管理を行う。
（血糖ノートで血糖推移の確認。内服が合っているか確認、一包化、回数を減らす等）
- 内科・精神科両方から処方されている場合、内服の調整。
- 金銭管理は安心サポートセンターの活用も検討。
- 配食サービス、デイサービスの利用を検討。
- ヘルパーと一緒に買い物に行く、冷蔵庫を確認する等。
- 地域ケア会議で地域として見守りできるよう検討する。
- 友愛ボランティアの利用や支援者を探す。
- コンビニ店員や民生委員に協力を求める。
→個人情報の取り扱いに課題がある。

事例②

82才男性 認知症で徘徊等があり、目が離せない状態。昼夜逆転もあり夜中に出ていこうとする。食事したことを忘れ、しょっちゅう妻に、自分の食べたい物を作らせようとする。介護者である妻（80才）と二人暮らし。妻はリウマチを患っており、最近体調がよくない。

- 夫婦の現在の状況について関係者から情報を集める必要がある。（身体状況、ADL・IADL、受診状況、服薬状況、家族構成、キーパーソン、経済状況、近隣との関係性等）
- 夫婦それぞれ要介護認定は受けているのか。要介護度は合っているか。サービス利用状況。
- あんすこセンターとしては、詳細な情報を提供してもらうことで、地域ケア会議を開くことができる。

夫について

- 認知症専門医を受診しているか。していなければ専門医受診を検討する。
- 徘徊時に対応してもらえるよう警察との連携は取れているか。
- 近隣と関わり、見守りをしてもらえるよう支援者を増やす。
- デイサービス等の利用により日中活動してもらうことで、夜中に休んでももらえるようにする。

妻について

- 健康状態の確認。服薬状況の確認。（リウマチにより薬袋を開けることができない状態も考えられる）
- 本人の介護サービス（ヘルパー・デイサービス等）利用により、介護負担の軽減を図る。

事例検討の後に、多種職連携や地域包括ケアをすすめていくために取り組んでいる例や必要なことについて意見交換をしました。

すでに取り組んでいる事例

- 各区の認知症徘徊ネットワーク。
早く帰りたい登録（垂水区） SOS捜してネット（須磨区） SOSネットワーク（長田区）等
- 虐待チェックシートの活用。
- 家事援助をボランティア等につないでいる。
- 認知症理解への啓発運動。認知症サポーター講座（社協）等
- 医療知識、薬剤知識の研修会等。→地域にも広げる。
- 認知症カフェ。リフレッシュ教室。
- 退院患者を対象に交流会の実施。退院後の患者の様子をケアマネジャーから聞けるような会を実施。
- ケアマネジャーと事業所との連携のために「小地域連絡会」。

必要なこと

- 地域ケア会議。他職種の仕事内容を知ることが大切。
- 退院までの十分なカンファレンスにより、本人・家族の不安の軽減とその人に適したサービスの提供が可能になる。
- 警察との連携。地域の店（サポーター店）→個人情報の課題
- 地域での声かけ・見守りの習慣を作る。本人にも見守られていると自覚してもらう。
- 最近見かけない人の家の鍵を開けるかの判断が難しい。
- 民生委員との交流。認知症の勉強会（地域に理解を深める）
- 成年後見に繋ぎやすい様にケアマネが家族に説明する為のリーフレット。

平成27年度 事業計画

1. 介護保険制度に関する課題への対応策の検討

平成27年度の介護保険制度改正の課題を調査・整理し、対応策を検討していきます。そのうえで、神戸市を通じて厚生労働省に要望し、神戸市で対応可能な課題については、具体的な提案を行うとともに、必要に応じて協会としての協力を行っていきます。

2. 関係者間の連携を深めるための取り組みの検討

地域包括ケアにむけ、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、サービス提供事業者、医療関係者、その他利用者関係者が、相互に連携するうえでの課題を探り、地域ケア会議及び連携のあり方について検討を行います。

連携がすすみ、市民サービスが向上していくよう、新たな仕組みづくりや協会が作成している介護情報等共有のための諸様式の改訂をはじめ、具体的な検討を行います。

3. 介護サービスの質の向上に資するための取り組み

サービスの質の向上を図るため、現場の職員及び利用者にとって課題となっている事項や今後の取り組みが重要とされているケアのあり方等について調査・研究を行います。具体的な内容に関しては、運営委員会や部会での協議を通して、現場の職員が必要とし、かつ、協会で取り組むことが適当と考えられる事項とします。

4. 介護人材の確保・環境改善への取り組み

介護関連職種に関する理解を深め、介護人材の確保に繋がるような方策を行うとともに、職員のキャリアアップや職場環境改善への取り組みも行います。

また、施設サービスの質の向上と介護職員のキャリアアップと意欲の向上を目的とした神戸市高齢者介護士認定制度の講習会及び認定試験を行います。

5. 介護保険事業者向け各種研修会の開催

全会員事業者を対象に、サービスの質の向上を図るために必要な知識・技術の習得、介護を取り巻く課題の理解等を目的として全体研修会を開催します。また、介護従事者や訪問介護事業所のサービス提供責任者等を対象にした継続研修会を引き続き開催します。

研修内容については、アンケート調査等を参考に各部会で検討し、運営委員会で調整を行います。また、各団体が実施する講演会や研修会の共催・後援等を行い、ホームページに情報を掲載するなど、効果的・効率的な研修実施に努めます。

- ① 全体研修会(年間3回)
- ② ケアマネジャー・介護サービス従事者のための介護現場で知っておきたい医学知識研修会
- ③ 訪問介護事業所サービス提供責任者研修会
- ④ 在宅介護における口腔ケア実習
- ⑤ 在宅介護における感染予防研修会

6. 介護保険関連情報の提供

制度改正など、最新の介護保険情報や関連する保健・医療・福祉に関する情報、協会事業の情報等について随時提供していきます。

- (1) ホームページでの最新情報の提供
- (2) 研修会を通じた情報提供(介護保険関連情報、会員事業者の実施事業情報等)
- (3) 「協会だより」の発行(年間3回発行予定)

- (4) 介護保険関連資料の充実(市民福祉ライブラリーとの連携)

7. 組織運営

(1) 運営委員会の開催

協会として統一的に取り組む課題の検討を行うとともに、各部会で個別に取り組む課題・事業内容の調整を行うため、運営委員会を定例的に開催します。

- テーマ ・介護保険制度に関する課題への対応
- ・保健・医療・福祉の連携
- ・サービスの質の向上
- ・人材確保とキャリアパス

(2) 各部会の開催

「居宅介護支援サービス部会」「在宅サービス部会」「施設サービス部会」の3部会において、介護保険の各分野別の課題の検討を行うとともに、運営委員会での調整を通して、協会として一貫性のある取り組みを行います。

特定の課題について議論する場合は講師や行政担当者をして開催することや、3部会共通の課題については部会を合同開催するなど部会活動の充実を図ります。

- ＜各部会での取り組み＞
- ◇居宅介護支援サービス部会
 - ・多職種連携の具体的な進め方と仕組みづくり
 - ・日常生活支援総合事業への移行にむけた検討
- ◇在宅サービス部会
 - ・ヘルパー等介護人材確保への取り組み
 - ・各介護サービス計画書の標準様式等の検討
- ◇施設サービス部会
 - ・施設における看取りと医療体制
 - ・ノーリフト等腰痛軽減対策等職場環境改善の啓発・研修
- ◇各部会共通
 - ・地域ケア会議及び地域包括ケア推進に向けた取り組み
 - ・サ高住、小規模多機能等複合的なサービスに関する課題への取り組み
 - ・認知症ケアと認知症の方をささえる仕組みづくりへの連携

(3) 神戸市高齢者介護士委員会・実務者会の開催

- ◇神戸市高齢者介護士委員会
 - ・制度設計や認定試験と講習会の運営等について
- ◇神戸市高齢者介護士実務者会
 - ・認定試験や講習会の内容等について

8. 個別課題に対応するための小委員会の開催

協会が実施する具体的事業の企画・実施、運営委員会・各部会での個別検討課題を集中的に検討するため、必要に応じて小委員会を設置します。

9. 総会の開催

協会の事業報告・事業計画、決算・予算、役員交代等について、広く会員に報告するため、総会を開催するとともに記念講演会を開催します。

「認知症対応強化型地域包括支援センター」が
平成27年4月1日より

こうべ認知症生活相談センター

相談
無料

に名称変更します。

認知症対応強化型地域包括支援センターでは、各地域包括支援センターからの認知症介護に関する相談を受けるとともに、嘱託医・専門相談員による専門相談を実施し、地域包括支援センターの活動の支援と、医療と介護の円滑な連携をすすめてきましたが、平成27年4月から「こうべ認知症生活相談センター」に名称変更し、従前の機能に加え、市民からの認知症に関すること全般の電話相談に応じ、認知症の方と家族が住み慣れた地域でより長く暮らし続けるための支援を行います。

☎078-271-5081

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00
土日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く



認知症について、不安やご心配なことがあればどなたでもお気軽にご相談ください。

- 最近もの忘れがあるが、もしかして認知症？
- どのように接したらいいのか困っている(病院受診、対応方法など)
- 利用できる介護保険制度や、支援・サービスはある？
- 若年性認知症について相談したい

他にも、身近な相談窓口の紹介、認知症の症状について、介護面の情報交換や本人・介護者の交流の場、地域の見守り等、様々な疑問や悩みについてご相談いただけます。

※若年性認知症は、65歳未満で発症する認知症で、働き盛りの年代にも発症するため、高齢者の認知症とは異なる支援が必要となる場合があります。

【認知症の方を支援する専門職の方へ】

市内のあんしんすこやかセンター職員、えがおの窓口に在籍するケアマネジャーの皆様からも相談をお受けします。必要な場合は、下記の相談対応を行います。

- 専門相談員による認知症ケアについての助言や事例検討
- 嘱託医による認知症の症状への医学的対応についての助言
- 関係機関との連携・鑑別診断が必要な方の認知症疾患医療センターへのつなぎ

地域から相談があった場合、あんしんすこやかセンター等と協力し、認知症の方と家族が住み慣れた地域でより長く暮らし続けるための支援を行います。

若年性認知症交流会 おひさま

若年性認知症(64歳以下で発症した認知症)のご本人・ご家族、その支援者を対象に交流会を開催しています。

日 時:毎月第3土曜日 10:30～15:00
場 所:こうべ市民福祉交流センター(神戸市中央区磯上通 3-1-32)
参 加 費:茶話会代200円 ※希望者は別途昼食弁当実費

詳細は下記ホームページにてご案内しています。
ご本人のサポートや、音楽・制作活動等、楽しいプログラムを提供して下さるボランティアも募集しています。

初期・若年性認知症特化型デイサービス

健康体操、脳トレゲーム、音楽、保育所でのジャンボ紙芝居公演等のプログラムを通じて、利用者様同士のコミュニケーション活性化に努め、仲間づくりを支援します！

日 時:毎週木曜日(祝日含む)10:00～15:30
場 所:須磨在宅福祉センター(神戸市須磨区大田町7-3-15)
定 員:12名
利用対象:初期・若年性認知症で、要支援または要介護の認定を受けている方
サービス提供エリア:神戸市須磨区
※家族送迎・自力通所できる場合、エリア外も応相談

お問い合わせ先 社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 担当:福祉部
TEL 078-271-5316 / FAX 078-271-5366 <http://www.with-kobe.or.jp/>

協会の活動状況

◆ 1月から3月までの動き

平成27年		
1月	8日	平成26年度第4回施設サービス部会
	14日	平成26年度第4回神戸市高齢者施設介護士委員会
	15日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part2 2日目(参加者91名)
	19日	平成26年度第4回在宅サービス部会
	22日	平成26年度第5回居宅介護支援サービス部会
2月	5日	平成26年度第5回運営委員会
	10日	平成27年度第1回神戸市高齢者介護士実務者会
	19日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会 part2 3日目(参加者77名)

3月	27日	介護の仕事就職サポートセミナー(参加者36名)
	9日	平成26年度第5回在宅サービス部会
	12日	平成26年度第3回全体研修会(参加者77名) 平成26年度第5回施設サービス部会
	19日	平成26年度第2回理事会
	11日 20日	介護の仕事就職サポートセミナー現場見学会 (参加者合計14名)

◆ 今後の予定(期日確定分のみ)

平成27年		
4月	2日	平成27年度第1回運営委員会
	6日	平成27年度第2回神戸市高齢者介護士実務者会

平成27年度 神戸市認知症介護研修のご案内

《平成27年度神戸市認知症介護実践者研修》

研修日程: 第1回 平成27年5月26日(火)～平成27年9月8日(火)
第2回 平成27年7月15日(水)～平成27年11月11日(水)
第3回 平成27年9月2日(水)～平成27年12月22日(火)
第4回 平成27年10月15日(木)～平成28年2月9日(火)

受講対象者: 次の①または②の方

- ①介護保険施設、居宅介護サービス事業所等に従事する介護職員等で原則として身体介護に関する基本的知識・技術を取得し、概ね実務経験2年程度を有しており、本研修の受講が適切と認められる方。
②指定地域密着型サービス指定・運営基準において受講が義務付けられている方

定員: 60名

《平成27年度神戸市認知症介護実践リーダー研修》

研修日程: 平成27年11月17日(火)～平成28年3月15日(火)

受講資格: 次の①～③をすべて満たす方

- ①実践者研修(旧基礎課程)修了し1年以上経過している方またはそれに相当する知識・技術を有している方
②介護業務に概ね5年以上従事した経験を有している方
③研修受講に対し、施設長または事業所管理者等の推薦が得られる方

定員: 40名

修了証書の交付: どの研修も全日程・全科目を受講した受講者に対して、神戸市から修了証が交付されます。(1科目でも欠席されると修了認定ができません)

申込方法: 受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、神戸市社会福祉協議会あて郵送にてお申込みください。

申込・問合せ先

神戸市社会福祉協議会 福祉事業1課 認知症介護研修係

〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 こうべ市民福祉交流センター4階

TEL: 078-271-5316 FAX: 078-271-5366

《平成27年度神戸市認知症介護サービス事業開設者研修》

研修日程: 平成27年10月7日(水)・10月22日(木)

受講資格: 指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活事業者又は指定複合型サービス事業者の代表者(法人の理事長、代表取締役、または事業を担当する理事、取締役等)

定員: 20名

《平成27年度神戸市認知症介護サービス事業管理者研修》

研修日程: 第1回 平成27年 6月 2日(火)・6月 8日(月)

第2回 平成27年10月 7日(水)・10月20日(火)

受講資格: 次の①②双方を満たす方

- ①認知症介護実践者研修または、痴呆介護実務者研修(基礎課程)を修了している方(修了見込み含む)
②指定認知症対応型通所介護、指定小規模多機能型居宅介護、指定認知症対応型共同生活介護、指定複合型サービス事業所の管理者(就任予定含む)

定員: 20名

《平成27年度神戸市小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修》

研修日程: 平成28年2月16日(火)・2月17日(水)

受講資格: 次の①②双方を満たす方

- ①認知症介護実践者研修または、痴呆介護実務者研修(基礎過程)を修了している方(修了見込み含む)
②指定小規模多機能型居宅介護事業所又は指定複合型サービス事業所の計画作成担当者または計画作成担当者に就任予定の方

定員: 20名

詳細については神戸市社会福祉協議会
ホームページでご確認ください

<http://www.with-kobe.or.jp>



個別加入のご案内

協会では、下記の団体加入会員(団体一括加入)の7団体に加入されていない法人・事業所等で、神戸市内で活動を行う介護サービス事業者を運営する法人・事業者や介護サービス関連事業を行う団体を対象に、個別加入の受付を行っています。

詳しくは、協会事務局までお問い合わせ、または協会ホームページをご覧ください。

○団体加入会員(団体一括加入)

一般社団法人 神戸市老人福祉施設連盟

神戸介護老人保健施設協会

公益社団法人 神戸市民間病院協会

神戸市シルバーサービス事業者連絡会

一般社団法人 神戸市医師会

公益社団法人 神戸市歯科医師会

一般社団法人 神戸市薬剤師会

上記の7団体に所属する会員

編集後記

介護の仕事就職サポートセミナーのために、何度もハローワークに足を運び気づいたのは、中高年の方が多いということでした。実際にセミナーに参加された方にお話をお伺いしても、定年退職された後、積極的に色々な活動に参加され、人の役に立てるような仕事ができるのではないかと考えのようでした。私より少し先輩の方々が、まだまだお元気で意欲的な姿を見て、私も頑張らなければと思いました。生涯現役社会の実現といわれる中、私などはまだまだ(?)先が長く、自分のやりたいこと、できることを真剣に見つめなおさなければならないと思う今日この頃です。

(か)